

令和6年12月27日

横浜市瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問及び回答

横浜市瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問に対して、次のとおり回答します。

【資料名】 指定管理者公募要項【共通資料】	
【ページ】 27 ページ (3) 審査及び選定の手続について	
質問 1	プレゼンテーションでパワーポイントを使用する場合、事前にケアプラザ側で準備するもの（ノートパソコン・ケーブル・USB 媒体 等）についてご教示ください。
回答 1	ノートパソコン、ケーブル、スクリーン、プロジェクタは瀬谷区で準備します。プレゼンテーションで映し出すデータは、応募団体が事前に送付をお願いします。データの送付期限は、面接審査に係る通知に記載しますのでご確認をお願いします。

【資料名】 指定管理者公募要項【共通資料】	
【ページ】 34～35 ページ (4) 応募手続きについて ア申請書類	
質問 2	(ク)及び(ケ)は電子データ及び紙媒体で提出とありますが、(ケ)納税証明書は電子納税証明書（電子ファイル）の提出で差し支えないでしょうか。それとも書面の納税証明書でなければならないでしょうか。
回答 2	電子納税証明書の場合は、電子ファイル（PDF 形式）及びそれを印刷したものをご提出ください。

【資料名】 応募書類作成及び提出方法	
【ページ】 3 ページ・1 (1) ウ上限額	
質問 3	横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザの「地域ケアプラザ運営事業」に係る指定管理料について、令和6年度実績と比較すると大幅に減額されている理由をご教示ください。
回答 3	「令和6年度実績」を「令和6年度指定管理料」と仮定した場合、上限額は過去の当該施設の執行額も踏まえたうえで算出しているため、過去の当該施設の執行額が令和6年度指定管理料と比較して少なかったものと考えられます。

【資料名】 応募書類作成及び提出方法	
【ページ】 8 ページ・ 1 (2) エ管理費 (光熱水費)	
質問 4	「1年間の全体の使用料金から、通所系サービス事業に要する経費 (年間想定通所系サービス利用延べ人数×531 円) を除く経費について記載」とありますが、光熱水費においても、物価高騰の影響を踏まえた単価見直しがなされるべきと考えます。第4期から変更がない理由をご教示ください。
回答 4	施設ごとの光熱水費実績額も踏まえ、各事業の上限額を算出しています。この数年間物価高騰により光熱水費が高額になっていたかと思いますが、これを考慮した上限額の積算となっています。

【資料名】 応募書類作成及び提出方法	
【ページ】 8 ページ・ 1 (2) オ管理費 (保守管理、環境維持管理費)	
質問 5	昇降機の保守について「当該フルメンテナンス契約を当該指定管理者の意思によって変更した場合は、部品交換等の修繕が発生しても、市費で負担しない場合があります」とありますが、市費で負担しない場合の具体的事例をご教示ください。 また「当該指定管理者の意思によって変更した場合」とは、フルメンテナンス契約からそうでない契約に変更したことを指すのでしょうか。
回答 5	フルメンテナンス契約は、POG 契約で対応される消耗品の交換や補充以外にも、劣化した部品の取り換えや修繕等も無償対応となります。そのため、契約を切り替えた場合は、例えばドアモーター等装備品の不調に伴う部品交換修繕や、経年劣化及び突発的な故障によって生じる修繕等は、市費での対応となりません。機器の更新等、長寿命化対象工事の対象となる修繕の場合は市費負担となります。 また、「当該指定管理者の意思によって変更した場合」とは、記載いただいたとおり、フルメンテナンス契約以外の契約に変更したことを指します。

【資料名】 指定管理者制度における賃金水準スライドの手引き	
【ページ】 2 ページ・ 2 (3) 雇用形態の区分	
質問 6	「施設特性に応じて、雇用形態をさらに複数の職種 (概ね5つ程度まで) に区分し提案を求めることも可能」とありますが、行は追加ができない設定になっているので、複数の職種に区分した提案が認められるのは「臨時雇用職員等」のみでしょうか。

回答 6	正規雇用職員についても、現行の様式において既に4つの職種（所長、地域活動交流コーディネーター、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター）を分けて記載できるようにしています。施設全体で概ね5つ程度という基準どおりであり、細分化しすぎると応募団体・本市双方の事務が煩雑になることから現行のとおりとさせていただきます。
------	---

【資料名】 指定管理料提案書	
【ページ】 様式イー①	
質問 7	事業費、事務費の算出根拠の欄は具体的記載が必要でしょうか。
回答 7	事業費は、想定できる範囲で具体的な事業名や費目を記載してください。事務費については P8 の（ ）内に記載しているような費目を記載してください。 記載にあたっては、瀬谷区ホームページに掲載している第4期の提案書なども参考にしてください。

【資料名】 指定管理料提案書	
【ページ】 様式イー②	
質問 8	横浜市支払想定額が様式イー①から自動入力される設定になっていますが、4部門の合計金額に1円の誤差が生じます。シートが保護されているので修正ができませんが、どのように対応したらよいでしょうか。
回答 8	様式イー①のシートで提案額を記載される際に、例えば地域ケアプラザ運営事業と地域包括支援センター運営事業とで経費を按分した場合に、数式に小数点以下の処理方法を加味しないで記載されているのではないかと思います。数式を入力される際に小数点以下を切り捨て、切り上げ又は四捨五入するなどして、整数となるようにしてください。

【資料名】 様式 1 指定申請書	
【ページ】 1 事業計画書	
質問 9	「事業計画書」は「提案（提出）書類」に記載がありますが、「申請書類」で提出いただく「指定申請書（様式1）」にも添付書類として「事業計画書」の記載があります。 この場合、「事業計画書」は2部提出することになりますか。 （申請書類として1部、指定申請書の添付書類として1部）
回答 9	指定申請書に添付する1～5については、申請書類及び提案書類で提出いただく書類のため、重複して指定申請書にも添付する必要はありません。

<p>【資料名】様式7 法人税及び法人市民税の課税対象となる収益事業等を実施していないことの宣誓書</p> <p>【ページ】</p>	
質問 10	<p>上記書類の中で『直近 5 か年の事業年度において実施していないことを宣誓します』との記載がありますが、当法人は令和 6 年 11 月 1 日から、課税対象となる収益事業を開始しています。当年度から実施している場合における実施の可否判断について、質問致します。</p>
回答 10	<p>納税証明書は納めるべき税を滞納していないかを確認するための書式の一つで、納めるべき税がない、あるいはまだ確定していない状況の場合は、宣誓書にて確認することになります。</p> <p>そのため、応募時点で当該収益事業による、納税義務が生じていない場合は宣誓書をご提出いただくようになります。</p> <p>※過年度においても申告税額がない場合に限りです。</p>

担当： 瀬谷区福祉保健課

電話 3 6 7 - 5 7 4 3

ファクス 3 6 5 - 5 7 1 8

メール [se-fukuho@city.yokohama.lg.jp](mailto:se-fukuho@city.yokohama.lg.jp)